



毎年5月12日～18日は、民生委員・児童委員の日活動強化週間です。100年前に民生委員制度ができて以来、多くの民生委員・児童委員の皆さんが地域福祉の向上に努めてきました。地域の安心を支えている、その活動について紹介します。

創設100周年を迎えます 民生委員制度は、今年で

民生委員・児童委員って？

民生委員は、皆さんに身近な福祉に関するボランティアで、児童委員を兼ねています。住民の立場に立って、高齢者や障害のある人の悩みや、生活・健康への不安に関することなど、さまざまな相談を行っており、行政や福祉事業者との橋渡しの役割を果たしています。現在市内では、約600人の委員が活動しています。

こんな活動をしています！

相談や見守り



高齢者宅の訪問

担当地区の高齢者宅を訪問し、日常生活の様子を聞いたり、地区の催しの情報を伝えたり、相談を受けたりします。

子育て支援



「羽津子育て支援びよびよ」に集う利用者の皆さん

子ども同士・子育て世代同士が交流できる機会を設けるなど、地域全体で子育てを支援する取り組みも実施しています。

100周年のイベントもあふよん



民生委員制度創設100周年記念事業

第3回 よりそう三泗まつり

日時: 5月28日(日) 10:00～15:00

場所: ばんこの里会館

内容: ①チャリティコンサート

②震災被災地(東北・熊本)と三泗地域の特産品の販売

地域の皆さんとともに 次の100年へ



四日市市民生委員
児童委員協議会
連合会 会長
藤澤和実さん

民生委員制度は、困っている方々の支援を目的として大正6年に岡山県で創設された「濟世顧問制度」に始まり、100年後の現在に至るまでその活動が引き継がれています。

これからも地域の方が安心して暮らせるよう、「身近な福祉の相談役」として皆さんとともに歩み続けてまいりますので、民生委員・児童委員活動にご理解とご協力をお願いします。